

2018/11/18

障害学会第15回大会口頭報告②(9:00-9:25)

於:クリエイト浜松

# 日本の府省における 障害者政策のマネジメントと評価

---

同志社大学政策学部助手

北川 雄也

ykitagaw@mail.doshisha.ac.jp

# 報告者のバックグラウンド

---

- ・行政学や政策過程論(政策評価論)の研究を行ってきた  
→障害学会には、事実上初めての参加
- ・身体障害(先天性多発性関節拘縮症による上下肢障害)を持つ  
当事者の視点もふまえながら、日本の障害者政策における、とりわけ  
行政の活動と機能を検討してきた  
→研究成果:北川雄也(2018)『障害者福祉の政策学—評価とマネジメント—』晃洋書房

# 研究における問題意識

---

・障害者政策に関する先行研究

: 法制度、障がい者制度改革、障害者運動に関する研究  
障害当事者の状況分析に関する研究が中心

→報告者の問題意識

: 行政による障害者政策のマネジメントの実態の考察が不足  
(PDCAサイクル?)

# 本報告の目的

---

日本の府省の障害者政策において、障害当事者のニーズの多様性に対応した評価や調査が実施されているか否かを明らかにする

# 政策評価とはなにか

---

・政策効果情報の産出に資する活動

Ex. ニーズ調査、ロジックモデルの構築（形成的評価）

政策実施の現場の視察、指標のモニタリング（プロセス評価）

サーベイ調査に基づく統計分析、ヒアリング調査（総括的評価）

# 障害者政策の評価の理想

---

- 従来の評価イメージ

- : 一定の基準に基づく「審査」(例. 大学評価、指定管理者評価)

- 評価の理想: 政策の運用の過程で問題や困難を「発見」

- (ゴールフリー型評価、Scriven 1991)

- 当事者参加の下での評価実施(参加型・協働型評価)

# 事例

---

総務省行政評価局調査（第三者的観点から行政機関の活動を評価）  
「障がいのある学生等に対する大学の支援に関する調査」（2017）  
（近畿管区行政評価局）

①障害学生との協働型評価

: ホームページのアクセシビリティ点検、施設のバリアフリー点検

②障害学生に対する支援ニーズに関する意識調査・インタビュー

# 障害者政策の評価の現実

---

- ・日本の各府省の政策評価(義務付け対象):目標管理型政策評価
  - 内閣府(障害者基本計画の進捗)、厚生労働省(実雇用率など)
  - 国土交通省(バリアフリー化率)、文部科学省(個別支援計画作成率)
  - 従来の「審査型」評価と同一
- ※日本の地方自治体も、基本的には「障害福祉計画」などの数値目標にしたがった評価(行政評価)を実施

# 事例

---

・厚労省(目標管理型評価):保健・医療、生活支援、雇用の評価

→アウトカム目標の達成度の測定(ニーズの限定化戦略)

例. 職業訓練受講者の就職者数、福祉施設入所者の地域生活への移行者数、入院1年以上の長期入院患者数、グループホームの月間利用者数、一般就労への年間移行者数、就労継続支援B型等の平均工賃月額、就労移行支援の利用者数

・文科省(目標管理型評価):障害を持つ幼児児童生徒の教育の評価

→目標達成(ニーズに合わせた教育)のためのアウトプットの測定

例.特別支援教育に関する個別の教育支援・指導計画の作成率、教員研修の受講率

# 理想に近づけるための代替案

---

- ・既存の政策評価システム: トップダウンのマネジメント
- ・新たな政策評価システム: 当事者参画型ボトムアップのマネジメント  
→「政策評価制度」ではなく、「調査」のしくみの活用  
しかし、現在の各府省の実態調査は障害者に関する統計調査中心  
ただし、委託調査において当事者参画のしくみは存在

# 委託調査の事例

---

## ・厚労省 障害者総合福祉推進事業

①全日本ろうあ連盟「意思疎通支援を図ることに支障がある障害者及び障害児に対する支援の在り方に関する調査」

現在、意思疎通支援の対象外でありながら、意思疎通の困難を抱える障害者の困難やニーズをアンケートやヒアリングを通じて明らかにした

②日本盲人会連合「視覚障害者の移動支援の在り方に関する実態調査」

視覚障害当事者へのアンケートやヒアリングを通じて、都市部とそれ以外の地域では移動支援のニーズの種類が異なることを明らかにした

# 代替案を実現するための課題

---

## ① 評価・調査にかかる予算の拡大

→ 委託調査を実施するにしても、調査費用は不可欠

## ② 当事者団体の調査能力の向上

→ 定量的な調査にしる、定性的な調査にしる、スキルが不可欠

## ③ 評価・調査にかかる行政—当事者団体間のネットワーク構築

→ 抗議運動だけでなく連携関係を築かないとマネジメントは改善せず

# 今後の研究課題：障害学との連携

---

- 予算制約の中での障害者政策の正当化(福島 2013)
- 障害当事者団体を中心としたネットワーク型シンクタンクのあり方  
(石川 2014)

→ 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の頓挫経験をふまえたうえで、障害学研究者と連携して政策過程研究を実施？

- 障害学研究者が行っている障害者政策の実施(地方自治体レベル?)に関する知見をいかに生かすか(例. 中根 2017; 鈴木 2016)

# 参考文献

---

石川准 (2014)「障害者政策への当事者参画の意義と課題」『障害学研究』10

鈴木良 (2016)「知的障害者の脱施設化／ポスト脱施設化評価研究についての批判的検討：生活の質・専門性・費用対効果」『障害学研究』11

中根成寿 (2017)「『通所施設中心生活』を超えて：『ケアの社会的分有』とパーソナルアシスタンス」岡部耕典編『パーソナルアシスタンス：障害者権利条約時代の新・支援システムへ』生活書院

福島智 (2013)「日本の障害者施策の質的・構造的変化を目指して：障がい者制度改革推進会議、障害者政策委員会の審議を中心に」『季刊 福祉労働』141

Scriven, M. (1991) *Evaluation Thesaurus*, Fourth Edition, Sage Publications